

国立大学法人室蘭工業大学 平成29年度契約監視委員会 議事概要

1. 日時

平成30年3月16日（金） 13:00～14:00

2. 場所

室蘭工業大学 本部棟小会議室

3. 出席者

岸浪 建史（国立大学法人室蘭工業大学 監事）

坂上 修二（国立大学法人室蘭工業大学 監事）

森川 潤一（森川公認会計士事務所 公認会計士）

4. 議事

（1）委員長選任

（2）委員長から審議案件について説明

（3）審議

① 競争性のない随意契約における契約事由の妥当性について

② 競争入札のうち一者応札であった入札の競争性確保の妥当性について

③ その他委員会が審議を要すると認めた案件

5. 議事概要

議事（1）委員長選任

国立大学法人室蘭工業大学契約監視委員会要項第5条第1項の規定に基づき、委員長に坂上委員を選任した。

議事（2）委員長から審議案件について説明

委員長から、本日の審議対象契約については、平成29年度契約調書一覧11件の中から無作為抽出した旨説明があった。

議事（3）審議① 競争性のない随意契約における契約事由の妥当性について

対象契約件名：GG-ATR用GG特注供試体 一式

経理課から予定価格の算出方法及び契約の内容及び随意契約とした理由について説明があった。

審議の結果、以下のとおり意見が出された。

【委員からの主な意見】

随意契約理由書に、特殊な装置の導入経緯について記載が必要ではないか。

【経理課回答】

今後、同様な事例の場合、ご意見を考慮したい。

議事（3）審議② 競争入札のうち一者応札であった入札の競争性確保の妥当性について

対象契約件名：映像音響装置 一式

経理課から競争入札の入札状況について説明があった。当初複数者からの応札予定であったが、技術審査において本学の仕様を満たさない者等が除外となり、その結果一者入札となったものである。

審議の結果、以下のとおり意見が出された。

【委員からの主な意見】

音響装置は業者が少ないであろうから、汎用性のある装置での導入はできなかったのか。

【経理課回答】

決して特別な仕様ではなく、講義室での使用を考慮し、一般的な市販製品を調査したうえでの仕様としている。なお、製品のみならず、配線や電気容量を考慮した設計が可能な業者でなければならない。

議事（3）審議③ その他委員会が審議を要すると認めた案件

対象契約件名：キャンパス情報ネットワークシステム 一式

経理課から総合評価落札方式による競争入札の入札状況、予定価格の算出方法について説明があった。

審議の結果、特段の意見は出なかった。

以上